

# 日本語と中国語の名詞述語文に見られる共通点と相違点\*<sup>1</sup> ——“ 谁是他（誰が彼か）？”等の誤用分析を通じて——

王 亜新\*<sup>2</sup>

---

日本語と中国語の名詞述語文は、類似した構造を持ち、「属性規定・対象指定・同一認定」などの機能を果たす点でも基本的に同じである。中国語の「措定文」は、日本語と違って「は／が」のような格標示を持たないが、部分的でありながら“一个”の挿入や判断辞“是”の省略などのような構文形態上の特徴を持っている。また、日本語と中国語において一部の名詞述語文では主語と述語の入れ替えができるが、基本的に「同一認定」という意味関係を表す場合にのみ見られる現象である。

「同一認定」に用いられる名詞句に「実体指示」と「概念指示」という二つの意味的機能を持ち、「対象指示」という機能を果たしながらもそれぞれ異なった意味側面を持っていると考えられる。

キーワード：属性規定、対象指定、同一認定、実体指示、概念指示

---

## 0. はじめに

中国語は、英語と違って名詞句をそのままの位置で疑問詞に置き換えて疑問文にすることができる。例えば、

- (1) a. 他是老师。／彼は先生だ。
- b. 谁是老师？／誰が先生か。
- c. 他是谁？／彼は誰か。

その点では日本語も同じである。ところが、初級レベルの中国語学習者から次の誤用例が示された時に、その説明にちょっと困っていた。

---

\* 1 本稿は、平成 21～23 年度科学研究費補助金（基盤研究（C）課題番号 21520452）による研究成果の一部である。

\* 2 人間科学総合研究所研究員・東洋大学社会学部

(2) a. 谁是他的老师? / 誰が彼の先生か。 ← → 他的老师是谁? / 彼の先生は誰か。

b.\* 谁是他? / \*誰が彼か。 → 他是谁? / 彼は誰か?

(2a) は成立するか、(2b) は成立しない。(2b) は、英語の習得による知識の転移からの誤用とも考えられるが、(2a) とあわせて説明を求められる時には、意外と解答が難しい問題である。

誤用の原因は、指示詞や疑問詞の意味機能に関係しているが、同時に名詞述語文の構文機能にも関係している。同類の日本語構文について、すでに三上章 (1953)、上林洋二 (1988)、西山佑司 (2003) などの先行研究があったが、中国語の名詞述語文についても同じ分析が適用できるか、興味あるところである。

本稿は、先行研究を踏まえて、日本語と中国語の名詞述語文の共通点と相違点を比較しながら、上記誤用の分析を試みたいと思う。

## 1. 名詞述語文の意味関係と機能

上林洋二 (1988) は、三上章 (1953) の研究をふまえて、日本語の名詞述語文 (コピュラ文) を次の3タイプに分けている。

(3) a. A は B だ。 [措定]

A : 指示名詞句

B : 叙述名詞句

意味: 「A」という表現で指示される指示対象についていえば、それは「B」という性質をもつ。

b. A が B だ。 [指定]

A : 指示名詞句

B : 指示名詞句または叙述名詞句

意味: 「B」という表現で指示される指示対象、あるいは「B」という性質を持つものをさがせば、それは「A」という表現の指示対象である。

c. A は B だ。 [倒置指定]

〔(b)の説明における A、B をそれぞれ B、A でおきかえたもの〕

(上林 1988 : 71)

上林 (1988) を含め、三上章 (1953) 以降の多くの研究によって明らかにされたように、「措定文」は、主語が提示した対象に対して、述語名詞句が属性の側面から説明し、「属性叙述」という機能を果たしている。措定文の述語名詞句は「対象指示」という機能を持たないので、主語と述語を入れ替えることはできない。例えば、

(4) a. 鯨は哺乳動物だ。 / 鲸鱼是哺乳动物。 → b.\* 哺乳動物 [は / が] 鯨だ。 / \* 哺乳动物是鲸鱼。

(5) a. 太郎は幹事だ。 / 他是一个干事。 → b.\* 幹事 [は / が] 彼だ。 / \* (一个) 干事是他。

(4a) の「哺乳動物」は上位概念から「鯨」の帰属を説明し、(5a) の「幹事」は性質・状態の側

面から「彼」を説明している。この意味関係では (4b) と (5b) は成立できない。

一方、主語を説明の焦点または疑問点にする場合は、次のような「指定文」が用いられる。

(6) a. 何が哺乳動物か。／什么是哺乳动物？

—— b. 鯨が哺乳動物だ。／鲸鱼是哺乳动物。

(7) a. 誰が幹事か。／谁是干事？

—— b. 彼が幹事だ。／他是干事。

指定文では、述語名詞句が対象の属性内容に立ち入らず、属性の持ち主に該当する対象を求めるか、または二つの異なった現象形態を持つ対象を同一のものと認定するか、という二つの意味関係を表している。指定文では、述語名詞句の機能が属性の叙述から属性主体の提示に変化している。また、通達的な意味では「未知」の情報提示から「既知」の情報提示に変化する場合もある。

言語の一般傾向として、既知の情報内容をふつう文頭に置くので、指定文の述語内容も、一定の文脈条件で主語の位置に移して、次のような「倒置指定文」を作ることができる。

(8) a. (話題の) 哺乳動物はどれか。／(你说的) 哺乳动物是哪个？

b. (話題の) 哺乳動物は鯨だ。／(我说的) 哺乳动物是鲸鱼。

(9) a. (あの) 幹事は誰か。／(那个) 干事是谁？

b. (あの) 幹事は太郎だ。／(那个) 干事是太郎。

(4a) 指定文と (6) 指定文の「哺乳動物」はともに述語の位置にありながら、異なった意味機能を果たしている。それに対して (6) (7) の指定文と (8) (9) の倒置指定文の「哺乳動物／幹事」は、異なった文法位置にありながら、同じ機能を果たしている、と一般に説明されている。

上の中国語対訳から分かるように、中国語には「が」と「は」のような形態標示こそないが、構文形態は基本的に日本語と同じである。また、指定文と倒置指定文の間に見られる主語と述語の入れ替えも可能である。

中国語の指定文は、

(10) a. 他是 (一个) 汉语老师。／彼は中国語の先生だ。

b. 小李是一个大学生。／李さんは大学生だ。

c. 今天星期五。／今日は金曜日だ。

(10a, b) のように、述語名詞句の前に数量詞“一个”をつけたり、或いは (10c) のように、“是”を省略したりするという形態上の特徴が見られる。指定文では、主語が提示した対象について、述語が属性の側面から規定を行うが、その属性は対象が属す集合体から抽出した共有属性なので、個別の対象に対して属性づけを行う場合は、よく“一个”を用いる。“一个”は、対象を個別化・具体化させる機能を果たすほかに、「未知」や「非指示的」などの要素を同時に持たせている。

また、指定文の述語名詞句は、名詞でありながらも実質的に形容詞的な働きをしているので、動詞文と形容詞文による属性叙述と類似した機能を果たす場合もある。そのため、中国語では、名詞句で年齢・性質・特徴などの側面から属性づけを行う場合は、形容詞句と同じように“是”を使わ

なくてよいという構文が生まれてくるのである。特に中国語では名詞と形容詞が形態上の区別を持たないので、その意味機能によって構文形態を決めることが多い。そのため、形容詞の意味が強い名詞が、構文的にも形容詞文の形態をとることが可能になっているのである。例えば、

- (11) a. 她大眼睛，圆脸盘。／彼女は大きな目で丸顔だ。  
 b. 这个孩子黄头发。／この子は金髪だ。  
 c. 这张桌子三条腿。／このテーブルは三本足だ。

その意味で、中国語の“一个”を伴う名詞文、または“是”が省略された名詞文は、部分的には「有標」の指定文と言える。

中国語の指定文は、必ず“是”を用いる構文である。指定文は、ふつう特別な形態表示を持たず、基本的に構文の意味関係によって判断されるが、副詞を使って明示する場合もある。

- (13) a. 你是干事吗？／あなたが幹事か。  
 b. 不，他才是干事。／いいえ、彼が幹事だ。

副詞“才”は対象への限定を表すほかに、説明焦点は“他”にあることも表している。“才”のほかに、副詞“就”なども対象限定を表すことができるが、“才、就”などは構文形態上の標示ではないので、中国語の「指定文」と「倒置指定文」は実質的には無標というべきである。

名詞述語文と同様、動詞文と形容詞文も属性叙述に用いられる。例えば、

- (13) a. 鯨は海に生息している。／鲸鱼生活在海里。 (属性叙述)  
 → b. 何が海に生息しているか。／什么生活在海里？ (対象指定)  
 → c. 鯨が海に生息している。／鲸鱼生活在海里。 (対象指定)  
 → d. (話題の) 海に生息しているのは鯨だ。／(那) 生活在海里的是鲸鱼。(倒置指定)
- (14) a. 太郎は頭がよい。／太郎脑子好。 (属性叙述)  
 → b. 誰が頭がよいか。／谁脑子好？ (対象指定)  
 → c. 太郎が頭がよい。／太郎脑子好。(対象指定)  
 → d. (話題の) 頭がよいのは太郎だ。／脑子好的是太郎。(倒置指定)

動詞文と形容詞文における操作では、(13a) (14a) の述語と (13b) (13c)、(14b) (14c) の述語の間には顕著な違いが見られず、ともに「属性叙述」を表していると考えられる。それに対して (13d) (14d) のように、その述語を主語の位置に移す時は、日本語では「の」、中国語では“的”をつける必要がある。この形態上の変化は、主語に位置する名詞句が「対象指示」という新しい機能を獲得したことを示す形態上の標示と考えられる。つまり、形容詞文と動詞文における主語と述語の交替によって起きた形態変化は、意味と機能上の変化を意味しているのである。

名詞は、主述交替の際に形態変化が生じないが、実際、動詞文や形容詞文と同じく、名詞句に何らかの意味と機能上の変化が起きていると解釈したほうが合理的である。

高橋太郎 (1984) は、主語と述語の意味関係に基づいて、名詞述語文を「性格づけ」、「状態づけ」、「動作づけ」、「同一づけ」の四つのタイプに分けている。その内、「性格づけ、状態づけ、動作づけ」

の三つは「措定」を表し、「同一づけ」は「指定」を表すと考えられる。高橋太郎（1984）によれば、「性格づけ」は、次のような文も含まれている。

- (15) a. 彼女は陽性だ。(性質づけ)  
 → b. 彼女が陽性だ。(対象指定)  
 → c. ? (話題の) 陽性 (なの) は彼女だ。(倒置指定)
- (16) a. 座敷は6畳だ。(量・程度づけ)  
 → b. 座敷が6畳だ。(対象指定)  
 → c. ? (話題の) 6畳は座敷だ。(倒置指定)
- (17) a. 出口は一カ所だ。(存在づけ)  
 → b. ? 出口が一カ所だ。(対象指定)  
 → c. ? (話題の) 一カ所は出口だ。(倒置指定)
- (18) a. 彼らはいいい友だちだ。(関係づけ)  
 → b. 彼らがいいい友だちだ。(対象指定)  
 → c. ? (話題の) いいい友だちは彼らだ。(倒置指定)

上の例で分かるように、指定文は措定文を前提としないのと同じように、倒置指定文も必ずしも指定文を前提としない。指定文は、複数の属性側面から属性主体に該当する対象を求める意味関係を表すが、同時に、二つの異なった現象形態を持つ同一の対象を結びつけるという同定の関係を表すこともできる。それに対して、倒置指定文の主語は、指定文の述語と異なり、必ず既知の対象を提示する。また、述語も対象指示の機能を伴う必要がある。従って、指定文から倒置指定文への置き換えは、「同一認定」の場合にのみ成立し、すべての指定文が倒置指定文に置き換えられるとは限らない。

ここでは、指定文が持っている二つの構文機能を、それぞれ「対象指定」と「同一認定」と区別し、「倒置指定文」の構文機能を「同一認定」とする。そして、措定文の機能を「属性規定」と名づけることにする。

「属性規定」は、通常、主語が提示した対象が属する集合体の共有属性から説明を行っているが、その共有属性は、その類に属す集合体すべてに共通しているため、排他的な意味を持たない。それに対して、「対象指定」は、述語が示す属性概念に合致する特定の対象を求めるため、排他的な意味を持っている。そのため、中国語では、前述したように、措定文の名詞句では“一个”などの数量詞を伴うが、指定文では“一个”を伴わない。それは、述語名詞句が既知の情報として対象を提示するので、排他的意味が強いことと関係しているためである。ただし、指定文も、

- (19) a. 他才是一个真正的好人。／彼が本当のいい人だ。  
 b. 这样的书才算是一本好书。／このような本こそよい本と言える。

述語に“一个”を伴う名詞句が用いられる場合もある。この場合の名詞句は、そのままでは主語に置き換えて、倒置指定文を作ることはできないのである。

一方、主語の特徴を見ると、「属性規定」の主語が提示した対象範囲は比較的自由であるが、倒置指定文の主語は、すでに言及された特定の対象である必要があるため、その範囲が自ずと制限されている。ただし、「対象指示」という機能を果たす点では、基本的に同じである。

## 2. 名詞の「属性規定」と「対象指示」

名詞述語文の意味と機能上の特徴は、基本的に文構造に由来するが、同時に構文成分である名詞句の機能にも関係している。一般的に、名詞は二つの意味的機能を持っている。一つは、現実の対象を指し示す「対象指示」と、もう一つは、示された対象について属性から説明する「属性規定」である。

「対象指示」と「属性規定」は、実際の表現でどちらのほうが用いられるかは、主として名詞句の文法的な位置によって決められる。例えば、

(20) a. この人は、学生だ。

b. この学生は、頭がいい。

(20a) の「学生」は、「この人」に対する社会的階層からの属性づけで、ある意味では、形容詞的な働きをしている。それに対して (20b) の「この学生」は、現実中存在する具体的な対象を提示している。「この学生」は、現実のある実体と結びれているので、文脈によっては「この人／こいつ」に置き換えても、通達の意味では等価である。

固有名詞は、一般名詞と少し異なっている。一般名詞は、集合体から抽出した共通属性の意味を持っているが、固有名詞は、唯一対象への名づけなので、一般名詞が持っている集合的な属性概念を持っていない。そのため「属性規定」よりも、「対象指定」に用いられる場合が多い。しかし、固有名詞も、例えば「東京らしい風景」、「太郎らしいやり方」などのように、属性を表す場合もある。また、上林洋二 (1988, 2000) で指摘されたように、「彼は太郎だ」は、「<太郎>という名を持つ人」というように、属性規定を表すこともできる。

名詞の「対象指示」という機能は、実際の表現で異なった形で現われている。例えば、次の文における「幹事」は文脈条件によって、対象指示の機能が異なってくる。

(21) 集合の時間と場所は、幹事に聞いてください。

a. 幹事 = 誰かを問わず、その役割を果たす人

b. 幹事 = 誰かはまだはっきりしないが、幹事のポストについての、特定できる人

c. 幹事 = 目の前に立っている人。

(21a) では「幹事 (ポスト)」の存在が確認されたが、指示対象が特定できず、実体を伴っていない。そのため、仮に幹事がまだ選出されていない場合でも使用可能である。(21b) では、すでに幹事に決まった特定の人、例えば名前は「太郎」とまで分った場合も含まれる。この場合「幹事に聞く」はイコール「太郎という人に聞く」ということになり、「太郎」とは誰か分からない場面を含めて使用可能である。(21c) は、現実の実体と結びついた対象で、例えば目の前に立っている「こ

の人」を指す場合などである。この三つは、ともに名詞の「対象指示」用法であるが、意味論または語用論レベルでは異なった機能を果たしているのである。

西山佑司（2003）では、指定位の主語に位置する名詞句を「指示的名詞句」とし、指定位の述語と、倒置指定位の主語に位置する名詞句を「非指示名詞句」の「変項名詞句」としている。西山の「変項名詞句」は、次の例の主語名詞句を指している。

- (22) a. 洋子の指導教授はあのひとだ。  
 b. 祖母の好物はおはぎだ。  
 c. 夫の欠点は、すぐかっとなることだ。  
 d. 委員長は田中だ。  
 e. 優勝者は山田花子だ。

「変項名詞句」として扱う理由は、まず、上の主語名詞句は「世界のなかの個体を指示するような働きを一切もたず、非指示的である」ことと、主語と述語を入れ替えて、そのまま「指定位」に置き換えられる、としている。そして、(22a)の主語と述語は「[Xが洋子の指導教授である]を満たすXの値はあのひとだ」という関係にある、と指摘している。

「値」と「関数」または「役割」の関係から名詞句を説明する研究はほかにも多く見られるが、その定義は必ずしも統一されていない。一般に、現実世界にある実体を「値」と、その値によって埋められる名詞句を「関数」または「役割」と区別して、その上「値（実体）」が埋まった関数名詞句と、「値」が埋まっていない関数名詞句との違いを研究しているのである。

「関数名詞句」と「変項名詞句」は必ずしも同義ではない。「変項名詞句」は、ある意味では名詞句が置かれた文法的位置によって決められたもので、構文機能的な位置づけという意味合いを持っているが、「値」と「関数」の関係は、むしろ意味論または語用論レベルの意味合いを強く持っている。しかし、西山佑司（2003）では「変項名詞句」にも「個体を指示しない」という意味論的な要素を加えているので、構文機能からの位置づけだけでもないようである。

名詞句の対象指示に実体を伴うか否かという違いは、名詞句の文法機能にどれだけの影響をあたえるかについて判断するのが難しいようである。例えば、

- (23) a. 幹事を探している。／找干事。  
 b. 幹事は、小柄な人だ（そうだ）。／（听说）干事是一个小个子。  
 c. 幹事は、あの人だ。／干事是那个人。  
 d. 太郎が幹事だ。／太郎是干事。

(23a)の「幹事」は、実体を指す場合とそうでない場合がある。例えば「幹事＝太郎」と特定できた場合は、「幹事」は実体を指すので、通達的に「太郎を探している」と等価である。一方、誰かが幹事をやっていることは分かったが、それが誰かは分からない場合、「幹事」というポストについた人を表すこともある<sup>1</sup>。ただし後者の場合でも、この文脈では、その人物の存在が確認され

<sup>1</sup> さらに、「幹事」という役を決める場面で、「（これから）幹事のホストにつく人を探す」という意味で用いる場合もあるが、動詞「さがす」の意味が変化するので、ここでは一緒に扱わないことにする。

たので、実体を伴う指示と考えることもできる。そして、それも一定の文脈で指示詞に置き換えて「その人をさがしている」と言い換えることも可能である。

(23b) は (23a) と同じように、実体 (例えば「太郎」) と結びついた場合は、実体指示を表すが、「…だそうだ」という文脈では、実体を伴わない指示となる。しかし、この文は措定文なので、主語は「指示的名詞句」という条件をクリアしているはずである。

(23c) は「同一認定」の意味関係で、「幹事」という関数に「あの人」という値で埋めるという推論過程を明示するような表現である。それに対して (23d) では、述語部の「幹事」がすでに言及された既知の内容である場合と、属性の持ち主として提示される場合がある。前者の場合は (23c) の「倒置指定文」に置き換えられるが、後者の場合は置き換えられないようである。(23d) に含まれる意味関係を整理すると次のようになる。

(24) a. 誰が (話題の) 幹事か。 / 谁是 (你说的) 干事? (同一認定)

—— 太郎が (話題の) 幹事だ。 / 太郎是 (那个) 干事。

b. 誰が幹事 (を勤めている) か。 / 谁是干事。 (対象指定)

—— 太郎が幹事 (を勤めているの) だ。 / 太郎是干事。

(24a) に対する返事として、中国語では“太郎是 / 是太郎”の両方が用いられるが、(24b) では“太郎是”しか使えない。この点からも分かるように、すべての指定文が倒置指定文に置き換えることはできないのである。

以上で分かるように、名詞による対象指示は、意味レベルでは実体を伴う場合と実体を伴わない場合に分けられるが、対象指示という機能レベルでは、文脈など語用論的条件にも関わり、明確に区別することが難しいのである。これに関する詳しい分析は今後に譲るが、ここでは、実体を伴う指示を「実体指示」と、実体を伴わない指示を「概念指示」と仮称して、疑問詞が用いられた構文ではそれぞれがどんな振る舞いをしているかを調べてみる。

### 3. 固有名詞と指示詞の場合

一般名詞だけでなく、固有名詞または指示詞や人称代名詞なども「実体指示」と「概念指示」の両方を表すことが可能である。

(25) a. 富士山は日本一高い山だ。 / 富士山是日本最高的山。

b. 富士山ってあの山ですか。 / (你说的) 富士山是那座山吗?

(26) a. あれは、彼のものだ。 / 那是他的东西。

b. あれって、例のものか。 / (你说的) 那个是那个东西吗?

(27) a. 彼は、中国語の先生だ。 / 他是汉语老师。

b. 彼って誰のことか。 / (你说的) 他是谁?

(25a) の「富士山」は実体指示であるが、(25b) は「富士山という名を持つ山」の意味で概念指示である。(26a) の「あれ」は通常文脈では現場にある対象を指すが、(26b) は、現場にな



い対象を指す。(27a)も、ふつうは現場にある対象を指すが、(27b)では、現場にない対象を指している。

三上(1953)では「述語として有格の指定にしか使われないのが代名詞である。固有名詞も指定に使われることが多いが、名前も人の性質の一つ(もちもの)に違いないから、指定にもなりえる。だからやはり、指定にしか使われないという規定は代名詞を特性づけるものである。」と指摘しているように、固有名詞は、指定にも指定にも用いられるが、指示詞は指定の意味にしか用いられないのである。

そのため、固有名詞は主語の位置に立ち、対象と属性の持ち主の両方を提示できるが、指示詞に属性概念を伴わないので、主語の位置に立った場合は、実体か概念かのどちらかを表すことになる。

一方、指示詞(人称代名詞を含む)は、「現場指示」と「文脈指示」という二つの機能を持っている。「現場指示」は、目の前にある対象を表すという意味ではほぼ「実体指示」となるが、「文脈指示」は「実体指示」と「概念指示」両方の機能を持つ可能性がある。例えば(26a)(27a)は文脈指示にも用いられるが、その指す対象がはっきりしている。それに対して(26b)(27b)の「…って」がつく形態は実体を伴わない「概念指示」である。

固有名詞は、既知の対象と未知の対象の両方を表せる。それに対して、指示詞の「現場指示」は、目の前にある実体への同定を求める場合、未知の対象でも既知扱いはできるが、「文脈指示」は、一度言及した対象を照応する機能を果たすので基本的に既知の対象を表している。

中国語では、

(28) a. 中国出了一个毛泽东。／中国に毛沢東(という人)が現れた。

b. 村里来了一个李书记。／村に李書記(という人)が来た。

(29) a. ? 中国出了(一个)那个人。／中国にあの人が現れた。

b. ? 村里来了(一个)他。／村に彼が来た。

(28)は、中国語では「存現文」とされ、主として現象の発生・消失を表す構文である。この構文では、述語名詞句が未知の対象を求めるが、(28)のように固有名詞を用いることも可能である。この場合は「毛沢東という名を持つ人」という「概念指示」用法で、未知の対象でも扱うことが可能である。しかし、指示詞は、現場指示で“那个人”や“他”を指さしながら発話する場面では成立するが、文脈指示で既出対象として再提示する場面では(29)は成立できなくなる。

一方、人称代名詞“他(們)”は、次の文脈に用いられた場合は、既知の対象を表している。

(30) a. 这是小李的家。／ここは李さん(という人)の家だ。

b. 这是小李他们家。／ここはあの李さんの家だ。

(30a)の「小李」は固有名詞で、話の双方が知っている人物(既知)でも、話し手だけが知っている人物(聞き手にとっては未知)でも用いられるが、(30b)は、話の双方が知っている既知の人物にしか用いられない。

指示詞自身は属性概念を持たず、対象指示だけを表すので、その対象は聞き手にとっては常に同

定可能なものでないと機能しないのである。そのため、通常の文脈では同定可能な対象を意味し、「って」のような、同定不可の場合に初めて「概念指示」を表すことになる。それに対して、一般名詞は、実体を伴わない「概念指示」でも、百科事典の知識に基づいて対象を捕捉することができるのである。

指示詞または人称代名詞は、連体修飾語に用いられた場合は、被修飾語の外延範囲を狭めたが、名詞句の意味概念を変えたわけではないので、依然として一般名詞本来の意味機能を維持している。例えば、

(31) a. 山田さんは、彼らの先生だ。／山田老师是他们的老师。

b. 彼は私の先生で、私は彼の学生だ。／他是我的老师，我是他的学生。

(31a) と (31b) の述語名詞句は、人称代名詞による修飾を受けているが、「先生」「学生」という一般名詞の意味機能が変わっていないので、相変わらず属性規定として働いているのである。

#### 4. 疑問詞の場合

疑問詞も、属性規定を表すものと、対象指示を表すものに分けられる。一般的に言えば、「どれ、どのNP」は対象指示を表し、「どう…、どのような…」は属性規定を表す。一方、「誰、何、どこ、いつ」などは、属性規定と対象指示の両方を表すことが可能である。例えば「誰」の場合、

(32) a. 誰が行くか。／谁去? (対象指示 = どの人)

b. 彼は誰か。／他是谁? (属性規定 = どんな人)

c. 誰が先生か。／谁是老师? (対象指示 = どの人)

(32a) は、動作 (属性) 主体を求める質問で、「誰」は対象指示を表す。(32b) は、「彼」の属性について説明を求めるので、「誰」は「どんな人」を表す。(32c) では、主語は対象指示を求めるので、「誰」は特別な文脈を除いて、基本的に「どの人」を表す。

動詞文または形容詞文は、広い意味での属性叙述を表しているので、「誰」などの疑問詞は、これらの構文に用いられた場合は、ふつう対象指定を表すことになる。例えば、

(33) a. 誰が来たか。／谁来了?

—— 太郎が来た。／太郎来了。

b. 何を食べたか。／吃什么了?

—— リンゴを食べた。／吃苹果了。

c. どこで彼女に会ったか。／在哪儿见到她了?

—— 学校で彼女に会った。／在学校见到她了。

d. 何時に家に帰ったか。／几点回的家?

—— 6時に帰った。／六点回的家。

それに対して、「分裂文」という名詞文構造に用いられる場合は、属性規定と対象指示の両方を表すことが可能である。

- (34) a. 来たのは誰か。／来的是谁（哪个人/什么人）？  
 —— 来たのは太郎（という人）だ。／来的是太郎（太郎／一个叫太郎的人）。
- b. 食べたのは何か。／吃的是什么？  
 —— 食べたのはリンゴだ。／吃的是苹果。
- c. 彼女に会ったのはどこか。／跟她见面是在哪里？  
 —— 彼女に会ったのは学校（で）だ。／跟她见面是在学校。
- d. 家に帰ったのは何時か。／回家是几点？  
 —— 家に帰ったのは6時だ。／回家是六点。

(34a) の「誰」は「どの人」と「どんな人」の両方の意味を表すことができる。(34b) の「何」も通常の文脈では属性規定を表すが、「バナナ、ナシ、リンゴのうちのどれか」という文脈では対象指定を表す。それについて (34c) (34d) も同じである。(33) は指定文に近い意味関係を表しているが、(34) は措定と同一認定の両方が可能である。

「誰」など両用の疑問詞は、名詞述語文では、属性規定と対象指定のどちらの意味で働くかは、疑問詞が置かれた文法的位置によって決められるが、疑問詞と対立するもう一方の名詞句の意味によって決められる場合もある。

- (35) a. 太郎は、誰（どんな人）か。／太郎是谁（什么人）？  
 —— 太郎は、この学校の先生だ。／太郎是这个学校的老师。（属性規定）
- b. 太郎は、誰（どの人）か。／太郎是谁（哪个人）？  
 —— 太郎は、あの人だ。／太郎是那个人。（同一認定）
- (36) a\* 誰（どんな人）が太郎か。／\*谁（什么人）是太郎？  
 b. 誰（どの人）が太郎か。／谁（哪个人）是太郎？（同一認定）

(35a) は属性規定を表し、(35b) は同一認定を表す。(36) の「誰」は、「同一認定」の意味関係でしか成立できないので、(36a) の「誰＝どんな人か」では成立できないが、(36b) の「誰＝どの人」では成立できる。その場合、「太郎」は「概念指示」の「太郎という人」にあたる。それに対して、

- (37) a. 彼は、誰（どんな人）か。（属性規定）  
 —— 彼はこの学校の先生だ。
- b. ?彼は、誰（どの人）か。→ 彼って、誰（どの人）か。（同一認定）  
 —— ?彼は、あの人だ。
- (38) a.\* 誰が彼か。  
 b.? 誰（どの人）が彼（っていう人）か。（同一認定）

(37a) の「彼」は、実体指示を表すので、ふつうの文脈では「誰」は「属性規定」を求める「どんな人」と解釈される。ただし、「誰」を目の前にいる「どの人」という現場指示の意味で用いた場合は、「同一認定」の意味関係を作ることもできる。その場合、「彼」を「実体指示（現場指示）」

の意味から解放させる必要がある。例えば「彼って」などのように「概念指示」に変えたりする必要がある。

それに対して、(38a)の主語に立つ「誰」は「どの人」を表すので、述語名詞句がその属性か属性の持ち主を示す必要がある。しかし、「彼」は属性を提示できないので、文が成立できない。(38b)の「同一認定」の意味では、「誰」を目の前にいる「どの人」という意味を実現させるためには、述語「彼」を(37b)の「彼」と同じように、「実体指示」から解放する必要があるが、特別な文脈が必要になるので、通常の文脈では言えないのである。

この点では、中国語も同じである。冒頭の(2)への説明に戻ると、

(2) a. 谁是他的老师? / 誰が彼の先生か。(誰=どの人か) (対象指定)

→ 他的老师是谁? / 彼の先生は誰か。 (同一認定)

b.\* 谁是他? / \*誰が彼か。

→ 他是谁? / 彼は誰か? (誰=どんな人か) (属性規定)

(2a) “他的老师”は、指示詞を伴う一般名詞なので、「概念指示」として対象を提示することができる。つまり、「彼の先生」という「概念」があるが、それに該当する人は「誰(どの人)」か、という意味関係を表している。それに対して、(2b)の“他”は、通常の文脈では「実体指示」を表すので、「現場にいるどの人(誰)が現場にいるあの人(他)であるか」という矛盾した意味を表すので不可となる。この文を可能にするためには、“誰”を現場指示から“誰”という人という「概念指示」に変える必要がある。例えば、写真を見ながら「誰(哪个人)是他(どの人が彼か)」という場面で、“他”は実体と切り離して“他”が映っている映像を表す場合は、文が成立することもある。しかし、その場合は“誰(誰)”よりも“哪个(どれ)”のほうがより一般的である。

(39) a. 哪个(人)是他? / どれ(どの人)が彼か。

この構文なら、“他”を現場指示から解放できる文脈であればいつでも使用可能である。

## 5. おわりに

日本語の「指定文」は、従来の説明では一定の文脈条件で「倒置指定文」に置き換えることが可能だとされてきた。しかし、意味論・語用論的レベルなどの諸条件に深く関わっているため、必ずしも自由なものではない。特に、述語と主語の文法的機能が異なっているため、同じ内容を表す名詞句でも、文法的位置が変われば、それに伴って意味と機能も変わると考えられる。

名詞述語文における属性規定・対象指定・同一認定などは、他の言語にも普遍的に見られる現象である。名詞述語文に用いられる構文成分としての名詞にも、多くの言語に共通する意味と機能上の特徴が見られる。特に日本語と中国語の名詞述語文には、多くの共通点が見られるので、日本語における名詞述語文に関する研究手法を生かして、中国語の名詞述語文分析への新しい切り口が見つかるかもしれない。

“谁是他/誰が彼か”などの誤用は、教育現場で頻繁に発生する誤用例ではない。日本語でも同

類の構文が作れないので、日本語の発想による誤用ではなく、むしろ、英語学習による影響と考えられる。しかし、それ自体は、名詞述語文および名詞・疑問詞などの意味と機能を明らかにするための重要なヒントを秘めていると考えている。

## 参考文献

- 三上 章 (1953) 『現代語法序説・シンタクスの試み』 くろしお出版
- 三上 章 (1972) 『現代語法序説』 くろしお出版
- 朱 徳熙 (1980) 『現代漢語語法研究』 商務印書館
- 朱 徳熙 (1982) 『語法講義』 商務印書館
- 高橋太郎 (1984) 「名詞述語文における主語と述語の意味的關係」『日本語学』 12月号、明治書院
- 上林洋二 (1988) 「措定文と指定文——ハとガの一面」『筑波大学文藝言語研究・言語編』 14
- 上林洋二 (2000) 「固有名詞の意味論」『文学部紀要・文教大学文学部』 14-1号
- 王 亜新 (1996) 「名詞の意味的特徴」『国文学・解釈と鑑賞 776』 第61巻1号、至文堂
- 王 亜新 (1999) 「中国語の名詞述語文における「指定」機能」『東洋大学紀要教養課程編』 第38号
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論』 ひつじ書房
- 王 紅旗 (2004) 「功能語法指称分類之我見」『世界漢語教学』 第2期
- 益岡隆志編 (2008) 『叙述類型論』 くろしお出版

Similarities and Differences in Sentences with Noun-predicates in  
Japanese and Chinese:  
-An Analysis of Incorrect Sentences such as “*Shuí shì tā* (Who is he)?”  
in Chinese-  
Yaxin WANG \*

---

This paper examines some similarities and differences in sentences with noun-predicates in Japanese and Chinese. It focuses on sentences that describe, indicate, and identify property. In such sentences, noun phrases can be divided into two types: specific and nonspecific. Each of these has different functions and they determine whether sentences such as “*Shuí shì tā?* (Who is he?) ” are acceptable or not.

**Key words:** property descriptions, describe, indicate, and identify property, specific and nonspecific, contrastive linguistics between Chinese and Japanese

---

---

\* An associate professor in the Faculty of Business Administration, and a A professor in Faculty of Sociology, and a member of the Institute of Human Sciences at Toyo University